

保介第 764 号
平成 30 年 7 月 25 日

介護サービス事業所 管理者 様
高齢者福祉施設 施設長 様

福岡市保健福祉局高齢社会部
介護保険課長

平成 30 年 7 月豪雨による被害に遭われた方を受け入れた施設等の各種取扱いについて

平素から、本市保健福祉行政につきまして、ご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。さて、表題の件につきまして、厚生労働省より周知依頼がありましたので、ご案内いたします。

先日からお知らせしている内容と重複する取扱い等もありますが再度ご確認くださいませようをお願いいたします。また、下記 1 の (2) リーフレットについては、適宜ご活用いただきますようお願いいたします。

記

1. 厚生労働省からの通知一覧

- (1) 平成 30 年 7 月豪雨による被害に遭われた方を受け入れた施設等への周知について
- (2) 平成 30 年 7 月豪雨による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて (リーフレット)
- (3) 平成 30 年 7 月豪雨による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて (その 5) ※別紙を更新
- (4) 平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨により被災した要介護高齢者等への対応について

2. 通知等掲載場所

福岡市ホームページ > 健康・医療・福祉 > 高齢・介護 > 事業者の方へ > 事業者の方へ > お知らせ > 介護保険事業者等への通知関係

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/kaigohoken/health/00/05/5-010101.html>

【連絡先】

福岡市 保健福祉局 高齢社会部
介護保険課

在宅指導係：友池 [TEL:092-711-4257](tel:092-711-4257)

施設指導係：吉原 [TEL:092-711-4319](tel:092-711-4319)